

基 調 講 演



# 「我が国における原子力政策」



経済産業省大臣官房

審議官 吉野 恭司

ただいま御紹介をいただきました吉野でございます。

本日は、第9回原子力発電所立地議会サミットの開催、このように盛大に行われますことを心からお喜びを申し上げます。

また、日ごろから、私ども資源エネルギー庁の施策、経産省の施策に御支援と御協力を賜っておりまして、高いところからでは恐縮でございますけれども、御礼を申し上げます。

また、私、少し個人的になるんですが、今、経歴の紹介なかったんですけれども、エネルギー庁の中で電源立地の担当、それから、放射性廃棄物の担当、それから、原子力政策課長などもやっておりまして、きょうお集まりの全ての自治体の関係の方々と御縁があるということで、きょう、こうした場に呼んでいただきまして、大変うれしく思っております。よろしくお願ひいたします。

本日は、「エネルギー基本計画と原子力発電」という題をいただいております。先ほど来の、政務官からの、申し上げました御挨拶、それから、国会の先生方のほうから、日本のエネルギー、原子力を取り巻くさまざまな事情に関して、大方その論点といいますか、課題のほうは、むしろ御紹介があったかなと思うところであります。私のほうは、お手元にあります資料も使いながら、そうした事情の中身を具体的に御紹介をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず、資料、こちらの資料でございますけれども、お開きください。

目次にありますとおり、東日本大震災以降のエネルギー制約ですか、福島の取り組み、エネルギー・ミックスの考え方、原子力、再エネ、省エネ対策ということで、順次、御説明をしてまいりたいと思います。

まず、2ページ目をお開きください。東日本大震災以降の新たなエネルギーの制約ということです。

1番目には、海外からの化石燃料に対する依存度の増加でございます。グラフを見ていただいて一目瞭然のとおり、現在、2013年の化石燃料の海外依存度、これは88%ということになっております。

1973年、石油ショックのころ、このころは76%の依存度と。ここにおきまして、中東でさまざまな問題が起こった結果、石油ショックとなり、その後、電源の多様化と、エネルギーの多様化ということで取り組んでまいりまして、2010年のタイミングでは62%というところまで改善はしてきておりましたが、それが元の木阿弥どころか、さらに厳しい状況になっているという数字でございます。

それから、2つ目、国民生活・経済への影響。後ろにも、資料出てまいりますけれども、概略申しますと、燃料の輸入額が増加をしている。化石燃料の輸入額が2010年から2013年で

10兆円増加をしていると。これは貿易統計上の数字でございます。

それから、原子力発電所が停止をしている分、これを火力でたきましてカバーをしているわけでありますけれども、これを代替している費用が3.7兆円ということになるわけであります。先ほどの10兆円の内数ということになりますけれども、こうしたインパクトのある数字になっているということでございます。それから、電気料金に関しましても、震災前と比べまして2割以上上がっているという状況。

さらに、3番目には、地球温暖化ということでございますが、CO<sub>2</sub>の排出量に関しまして、一般電気事業者の排出量が1.1億トン増加をしていると。これは、日本の排出量の9%にも当たるボリュームということでございます。

3ページ目をお開きください。これは、主要国の1次エネルギー自給率の推移というものです。

これは、電力のみならず、エネルギー全体の自給率ということでございますけれども、これもグラフにありますとおり、日本は現在、OECD加盟国の中で下から2番目、33位でございます。6%という数字になっております。

これは、2010年の数字、横に表がございますけれども、2010年は、原子力発電が15%ありましたので、これを加えて19.9という数字であったのですが、この原子力は、これは2012年の数字で、若干、原子力は動いておりますけれども、それでも6%という数字になっております。

ほかの主要国、ドイツ、それからスペイン、隣国の韓国というところを見ましても、日本よりもいい数字になっていると。その韓国の18%という数字、スペインの25.8という数字が、これで十分かというところも、そもそもあるんですが、日本はそれ以前のレベルになっていると。食糧の自給率に関して、よく4割をどうかという議論があるわけですけれども、日本の場合には、こうした状況に置かれているということでございます。

ちょっとここで若干付言をしておきたいところですが、このIEAの統計を使って、このデータ、この資料をお示ししておりますが、原子力発電は、国産に準ずるエネルギーという位置づけをされております。これは、原子力発電の燃料の備蓄効果というんでしょうか、一度、その燃料を装荷すれば定検までの期間、13ヶ月は運転をし続ける。それから、一度装荷した燃料は、取りかえながらでありますけれども、4年、5年は、炉の中で燃えると。さらには、国内における、燃料加工メーカー等における備蓄も加えますと、おおむね2年以上の備蓄はあるというふうに評価をされておりまして、そうしたことから、原子力については、純国産エネルギーという位置づけが、国際的にもされているということでございます。

それから、4ページ目は、原油・石油製品の価格というところでございます。

最近の事情を申しますと、7月以降、原油価格は下がってきております。他方で円安の影響がございますので、この折れ線グラフで言えば、斜線を引っ張ってある部分、この部分については円安で、燃料価格の値下がり部分が相殺をされているということになります。その結果としてでありますけれども、ガソリンの価格、ここに160.1円と直近の数字書いておりますが、16週連続で下落をしているんですが、まだまだ高い水準が維持されているというところでございます。

それから、ここにはございませんけども、灯油のほうも、まだ100円を超えてる水準ということでございまして、このガソリン、それから、灯油の消費といいますのは、地方におけるほど、

家計消費に占める支出割合が大きいということで、こうした高どまった状況というのは、各地方の経済にも大きな影響を与えているのではないかということで懸念をされているという次第でございます。

それから、5ページ目は、電気料金でございます。

先ほど2割以上というふうに申し上げましたが、このグラフで申せば、上の段が電灯料金、家庭向けの料金で、これが19.4%アップと。それから、下の部分が電力ということで、産業用の料金ですが、これが約3割上がっているということでございます。

この数値でございますけれども、平均すればこういうことなんですが、先ほども一部国会の先生のほうからお話がありましたように、電力の多消費の産業の場合、特に夜間の電気を主に使われている事業者の場合には、夜間電力、もともと原子力、石炭で構成されていた電力の価格ということで、非常に安く電力を購入していたのに対して、その後、原子力が主として天然ガスに置きかわっているということで、非常にその部分のコストが上がっていると。場合によれば、倍ぐらいの電気料金になっているというところも耳にする次第でございます。

かつて私自身、つい先日、川口商工会議所のほうの委員会に出席をさせていただきました。その中で、やはり鉄物、キューポラのまちでございます。鉄物の産業、それから、金属加工といったところの方々においては、電気代が上がるもんですから、電力消費を節約をすると、省エネをするとということをなさった上でも、やはり電気料金のほうが、もっとそれを超えるぐらいに上がっていくということで、やはり電気料金、この支払額ベースで6割ぐらい上がっているといったような話を耳にしました。その業界の中で、やはり転業を試みられる、転業はしたけれども、結局、倒産をされるといったような具体的な事例もお伺いをしている。この分野、非常に深刻であるなというふうに受けとめている次第でございます。

それから、6ページ目をごらんください。これは、電力各社の経営状況ということでございます。

このように、電気料金は値上がりをしていて、消費者の方々、産業の方々に御負担をおかけをしているところなんですが、一方、電力会社自身も、こうした御負担をおかけしながらも、経営状況は非常に厳しくございまして、北海道、中部、関西、四国、九州と。これらあたりは、3期連続の赤字ということになっております。

純資産のほうも、非常に低い水準に徐々になってきておりまして、その右脇に繰延税金資産というものがございます。ちょっとこれ、会計的に難しい概念なんですけれども、この資産は昔の赤字分を繰り越していく、将来ももうかれば、そこから控除をして、税金を少しまけてもらえると、こういうものなんですけれども、3期連続、4期連続と赤字になってまいりますと、この繰延税金資産を資産として計上することに関して、会計士の方々がそれを許さんということをおっしゃられるかもしれないとなっておりまして、そういう意味では、例えば、関西電力さんの場合に、3期連続の赤字になっていて、純資産は8,000億ということなんですが、下手をすると5,000億について、一時に償却をしろと、こういうふうな、とても厳しい状況になっておりまして、この状況の中で、その下の注にございますけれども、北海道電力さんの場合には、泊原子力発電所の再稼働がおくれているということを基本的な事情としまして、今回、値上げの申請がありまして、11月1日から12.43%の値上げをしたと。これは、春までは暫定的な値上げ水準ということで、4月からは15.33%の値上げになるということで、先ほど申し上げました電気料金、上がってい

るわけですけども、それに加えて、さらに値上げが行われているということでございます。大変これは申しわけなく思う次第でございます。

以上、目下の事情を申し上げてまいりました。このうち、個別具体的な政策のほうに入ってまいりたいと思いますけれども、まず、その前に、7ページ目以降は、福島のほうの事情でございます。

私どもエネルギー基本計画の中にも掲げておりますけれども、やはり福島の復興、それから、福島第一原子力発電所における廃炉、汚染水対策が着実に進むことと、進めることと、これがエネルギー政策、これを再構築していく上での出発点というふうに考えておりまして、ここに申し上げましたような取り組みを私ども進めているという次第でございます。

まず、7ページ目、8ページ目、9ページ目は、廃炉に向けた取り組みということでございます。

まだまだ水の問題等々で報道されることも数々ございます。地元の方々のみならず、国民の方々に不安を与えていたる状況、これも私ども何とか反省しなければならないわけでありますけれども、廃炉の手順そのものに関しましては、この7ページ目の真ん中にあります、中長期ロードマップといったものをつくりまして、このもとで個別の、ここにありますような枠に従って作業を進めております。

このマップにありますとおり、取り組み自体は、1期、2期、3期とございますが、3期目まで入れますと、30年、40年の非常に長い取り組みと。内容的にも、過去に例を見ない取り組みというふうに考えておりまして、これに対しまして、国も前面に出て対応していかなければならぬと思っていますところでございます。

取り組みのうちの進捗状況について申しますと、このロードマップに従いまして、これまでのところ、比較的順調に進んできているのではないかというふうにも思っております。

特に使用済み燃料の取り出しについて言えば、4号機のプールのほうから、11月5日時点ですが、1,353本、そこのプールにありましたものの中の88%の取り出しを終えたと。順調にいけば、4号機のプールに関しましては、年内に取り出しを終えるというところまで進んできているということでございます。

それから、8ページ目は、汚染水の問題でございます。

ここにおきましても、地下水バイパスによりまして、汚染源に水を近づけない対策と。

それから、多核種除去装備による汚染源を取り除く対策といったところを行ってきております。

地下水バイパスのほう、これは御地元の難しい中、御理解いただきながら、放流のほうを順次、内容を確認しながら進めさせていただいておりますけれども、こうした取り組みによりまして、これまで日量400立米の建屋への地下水の流入があったということなんですが、東京電力の評価によりますと、このところ、100立米から130立米は抑制できているんではなかろうかというところも伺っている次第でございます。

それから、多核種除去の設備に関しましては、これまでの設備に加えて追加設備、それから、廃棄物が余り出ない構成の設備を順次整えてきておりまして、現在では日量2,000立米の処理ができるということでございます。これによりまして、年度をまたいで、今、汚染水のタンクにたまっているものを正常化、正常なものにしていくという取り組みを進めてまいりたいと思っております。

ただ、他方で、この中でもトリチウム、三重水素は除去できません。これは、水に極めて近い性格、性質を持ったものでありますので、これを取り除くことは非常に技術的には難しいのでありま

すけれども、国際的に技術を公募して、これに関しても技術開発を進めていくという取り組みを現在進めています。

それから、9ページ目は、凍土壁でございます。この図にありますとおり、1号機から4号機の周りを青い線でぐるっと取り囲む工事をしようということで、あらかじめ試験的な実験をしまして、効果があるということをもって、6月の2日から本格施工に着工しております。

工事そのものは比較的順調に進んでおりますけれども、ここにおきましては、実は、この図にははっきりしないんですが、左上の図の中で言えば、それぞれ2号機、3号機あたりのところから海側にコの字型に出ている、このトレーニングがございます。トレーニングの中の汚染水を何とか取り除きたいということで、建屋から、このトレーニングへの水の流れ込みが進むところを何とか水をとめて、トレーニングの水を取り出す作業を進めようとしていたわけですが、ここは少し滞っております。その後、その凍土壁を工事するに当たって、このトレーニングとの交差部分について言えば、汚染水の除去が前提になるということでありますので、何とか引き続き、さまざまなトライアルを試みまして、このトレーニングからの水の除去、さらには、この凍土壁の工事を順調に進めていくということに進んでまいりたいと思っております。

それから、10ページ目は、避難指示の解除に向けて、その帰還に向けた取り組みということでございます。

この下の図にありますとおり、田村市に関しましては、26年の4月1日に避難指示を解除ということでございました。

それから、(2)川内村に関しましては、そこにあります安全・安心対策、それから賠償の追加、生活環境の整備、除染等の取り組みというところを進めてまいりまして、御理解も得ながら、10月1日に避難指示の解除ができたということでございます。関係の皆様に、これは御礼申し上げなければならないと思っております。

加えまして、この後、楢葉町、葛尾村、川俣町といったところに関しまして、国の宅地除染のほうは終了しておりますので、今後は、川内村ほかで、田村市で、これまで進めてきたような同様の取り組みを進めてまいりまして、解除と帰還に向けた取り組み、さらに本格的に進めていかなければと思っているところでございます。

さらには、この浜通りの地域の活性化、雇用の確保ということで、イノベーション・コスト構想といったものもございます。現在、予算措置もいたしまして、FSに取り組んでいるということあります。

この廃炉汚染水に向けて、さまざまな技術を集約しなければならないと。また、ロボット技術の活用といったところもございます。そうしたところをひとつ将来の発展の核にしていくといったような構想を、ぜひ経産省としても進めてまいりたいと思っているところでございます。

11ページ目以降、今後のエネルギー基本計画を踏まえた政策の展開ということでございます。先ほどの国会の先生方のお話の中にもございました。エネルギー基本計画、この4月に閣議決定をいたしまして、ここでは、この11ページ目の政策にあります安定供給と、それからコスト低減(効率性)、環境負荷の低減と。加えて、安全性ということで、3つのEとS、これをエネルギー政策の基本的視点と、改めて明確に位置づけた次第でございます。

このような視点を掲げた上でありますが、この4つの視点、安定供給、コスト、環境負荷、安

全性、この全てにすぐれたエネルギー源はないということありますので、今後、エネルギーミックス、電源構成を考えていく上では、エネルギー源ごとの特性を踏まえて、現実的かつバランスのとれた需給構造を構築していくことが鍵というふうに考えております。

12ページ目には、それぞれのエネルギー源ごとに特徴を記しておりますが、この表の1つ目、一番上、安定供給と。ここではエネルギー安全保障という観点に立って言えば、再エネとか原子力は、基本的に国産エネルギーということで丸と。石炭は中東依存度がゼロということで、基本的に丸と。LNGは、中東依存度30%で三角と。石油は黒三角と、こういう位置づけであります。

それから、コストに関しましてですが、原子力、このところ、高い高いと報じられることありますけれども、これは民主党政権下で行われました、コスト検証の委員会のもとではじき出された数字でございますけれども、このもとでも、原子力は8.9円と。これは実際には賠償費用、その他が上増せばプラスアルファになるということでありますけれども、賠償費用が仮に1兆円ふえたとしても、コストに与える影響というのは0.1円ということありますので、おおむね、この8円、8.9円、9円といったところが原子力の目下の実力ではないかというふうに考えております。これでも、石炭火力、LNGと比べても、まだまだ経済的には競争性・経済性があるというふうにも考えております。

他方で、エネルギーのコストを申せば、やはり再生可能エネルギーは黒三角、高うございます。石油も非常に高いということあります。

天然ガスに関しましては、アメリカではシェールガスを使えると。2ドル、3ドルで買えますというのに比べますと、そこから液化をして魔法瓶状態で運んできて使うということでありますので、日本においては、まだまだコストとしても高いという状況が続くというふうに考えております。

環境負荷ということでは、再エネ原子力はCO<sub>2</sub>を出さない。運転中は出さないと。一方、化石燃料に関して言えば、石炭が10とすればLNGが6、石油が8と。こうしたそれぞれ特徴がございます。

これを踏まえて、今後のミックスを考えていくということありますが、13ページ目に、エネルギー基本計画の中で、それぞれの電源の位置づけを明確にしております。

再生可能エネルギーに関しましては、重要な低炭素の国産エネルギー源ということで、3年間導入を最大限加速をする、その後も積極的に推進をするということありますが、このエネルギー基本計画では、これまで示されてきた各種の計画の水準をさらに上回る水準の導入を目指すということになっておりまして、2010年のエネルギー基本計画の折に出されました需給見通しのもとでは、再生可能エネルギーを約2割としておりましたので、この基本計画では、それを上回る水準を目指していくところを掲げているということでございます。

それから、原子力に関しては低炭素の準国産エネルギー源であるということで、安全性の確保を大前提に、重要なベースロード電源と位置づけるということでございます。

他方で、原発依存度に関しては、省エネ、再エネの導入、火力の効率化といったことによりまして、可能な限り、低減をさせるという位置づけ。

ただ一方で、その安定供給、コスト低減、技術・人材の維持の観点から、確保していく規模を見きわめるという表現をしております。

それから、石炭に関しては、CO<sub>2</sub>の問題はあるんでございますけれども、安定性・経済性

にすぐれたベースロード電源との位置づけ。

天然ガスは、もうこれ、現に非常に役割が広がってきてるんですが、ミドル電源の中心的役割を担うと。

それから、石油に関しては、電力の分野では限られた使われ方をしておりますけれども、備蓄がある、非常に非常時には役に立つ電源ということもありまして、ピーク電源として一定の役割を担うといったこと。

それから、L P ガス、これは必ずしも目立たないんありますけれども、石油同様、備蓄のあるエネルギー源でございまして、緊急時には貢献が期待できるというものということでございます。

こうした位置づけをして議論を始めているわけでありますけれども、14ページ目に、今申し上げましたベースロードとか、ミドル電源とか、ピーク電源とかいった言葉を模式的にわかりやすく説明をしております。ベースロード電源は、この需給カーブの一番下にありますオレンジの部分、これは1年、365日、基本的には安定的に稼働する電源ということ。当然ながら、コストが安いものは期待されるということあります。

ミドル電源は、天然ガスとか、L P ガスとか、少々高いんですが、出力変動に柔軟に対応できるものといったこと。

それから、ピーク電源は、揚水発電、石油と。コストは高いんですが、機動的に使える電源ということで、こういう位置づけをしているわけでございます。

右側に、2010年と2012年の比較がございます。2010年の数字を見ていただきますと、石炭、原子力、水力ほかで、大体60%がベースロード電源ということで維持できていたわけなんですが、2012年の段階では、これが4割ぐらいでしょうか。4割を切るような数字になってきておりまして、この部分が先ほど来、触れてきておりましたような、電気料金へのね返りと。

それから、実際に電力は足りているんじゃなかろうかというお話をございましたけれども、実際に天然ガスをこれだけたいても、一部のエリアでは予備率が、この冬も3%ぐらいしかないといったような状況でございますので、かつ、それは、かなり老朽化した火力発電所をたいて、ようやくということでございますので、電力需給に関して、しっかりと政策をとっていかなければならぬエネ庁としましては、引き続きこれは、綱渡りという表現のほうがふさわしいというふうに考えるところでございます。

それから、15ページ目は、エネルギー・ミックスを今後どのように議論をしていくのかという、スケジュールでございますけれども、この図で1つポイントになりますのは、2015年の右端にあります、COP21でございます。



ここでは、日本は2030年ごろに向けてのCO<sub>2</sub>の削減に関する約束案をお出ししていく必要があります。これに向かまして、これまでのCOPの議論としましては、第1四半期、年を越えて1月～3月の第1四半期に、出せる国は出してほしいということでもございますし、6月、7月ごろになってまいりますと、それぞれの国が自分たちの約束案を出して、お互いにそれを評価し合うといったような実務レベルの会合も進んでまいりますので、我々自身も、そのころをひとつ目安にしながら、自分たちの約束案を出さなきゃならないと。その約束案を出していくには、その前提になるエネルギー・ミックスがどうであるのかというところを、その前にまとめる必要がありますので、今後、この作業ができるだけ早く進めていかなければならぬということでございます。

他方で、その議論をするに当たりましては、まずは原子力発電所の再稼働の状況というものも見きわめる必要があるんだろうと。やはり原子力発電が再稼働して、これから使われていくんだということに関して、ある一定のリアリティーをやはり持ちながら、議論をぜひ進めていきたいという思いがございます。

それから、後でも申し上げますけれども、今、再生可能エネルギーが非常に難しい状況になっております。どれだけその系統に受け入れ可能なのかといったところ、これ、具体的な数値の議論でございますので、こうした議論もございます。

それから、原子力に関しましても、後で申し上げますが、古い原子力発電所について、各電力会社が、どれを廃炉にしていくのかといったような検討を今なさっているところでございまして、そうした個々の原子力、それから、再生可能エネルギーといったテーマにおける議論をそれなりにこなした上での議論かと思っております。

それぞれの議論に関しましては、現在、総合資源エネルギー調査会という審議会のもとに、再生可能エネルギー、原子力、それから、省エネといった各分野ごとに小委員会を設けておりまして、これが、おおむね年内には中間的な取りまとめ、整理をすることになっておりますので、これを踏まえて、来年に入ったところで、これ、まだわかりませんけれども、できるだけ早く、このエネルギー・ミックスに向けての議論を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

16ページ目以降、原子力発電についてでございます。



16ページ目は、よくごらんになられる図ではないかと思うんですが、全国の原子力発電所の立地の状況、それから、運転の状況を示しております。

運転の状況といいましても、全てとまっておりますので、今は、この水色の枠で囲んでおりますところ、これらについて、これは13原子力発電所、20基あるわけですが、これらにつきまして、申請が行われているということで、九州の川内原子

力発電所に関しましては、適合性申請、適合性の評価を経て、設置変更許可が得られたと。地元の薩摩川内市、鹿児島県のほうから理解をするということで御了解をいただけたわけですが、まだ、この後、設備、工事認可の手続、それから、使用前検査の手続ございますので、まだ数カ月はかかるというふうに私どもも認識をしております。

これに当たりまして、17ページ目は、川内ほか、今、審査に当たるに、審査を進められている前提になります、新規制基準でございます。

これはもう本来、エネルギー庁の私が申し上げることではないのかもしれません、概略申し上げれば、今回の新しい基準においては、耐震・耐津波性能といったものは大幅に強化をされているということ。それから、これまでの考慮すべき事項であった、自然現象に対する考慮、火災、電源の信頼性、その他といったところに関しましては、新たに新設された部分もございますし、さらに強化をされているものもございます。

それから、これまで規制としては行われてこなかったシビアアクシデント対策といったところも、その事業者の自主的な取り組みから、規制へということで基準に盛り込まれたと。それから、テロ対策も盛り込まれているということでございます。

この内容に関しましては、原子力規制委員会の田中委員長のほうも、世界で最も厳しい水準の基準だというところをおっしゃっておられます。福島において生じた事柄を踏まえ、また、日本の自然環境も踏まえ、それから、欧米の規制基準も踏まえ、さらに言えば、新しい基準にバックフィットさせるというルールに関しては、むしろ、アメリカやフランスにも厳しい義務を課しているといったところからしましても、私どもも、これは非常に厳しい水準の、新しい基準であるというふうに思っております。

結果として、その審査も厳しくて時間もかかっているわけでありますけれども、そうした安全性の確保を、まずはやはりしていただくことは、まず大事だというふうに思っておるところでございます。

それから、18ページ目は、これは、ぜひごらんいただきたいと思って入れたんですが、9月10日に、原子力規制委員会のほうが設置変更許可を出した際の田中委員長の会見の内容でございます。設置変更許可をすることを決定いたしましたということに加えまして、「これにより、九州電力川内原子力発電所については、原子力規制委員会として、法律に基づいて、運転に当たり求めてきたレベルの安全性が確保されることを確認したことになります。」と明言されております。

これを踏まえまして、19ページ目でございます。これは、同日でございますけれども、菅官房長官のほうから、全国民に対して発せられました会見でございますけれども、まず、冒頭のところに、設置変更を許可することが決定された旨、それから、2つ目の段落には、エネルギー基本計画において、安全性の確保を大前提に、先ほど申し上げました、重要なベースロード電源になると位置づけるとともに、規制委員会によって、世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進めることといたしておりますと。これは、基本計画、これは閣議決定されておりますので、ここにありますことは、政府の方針ということでございます。

先般、私も鹿児島県議会のほうに参りました、説明を求められましたけれども、この旨は明確に政府の方針であるというところをお伝えした次第でございます。もちろんですが、そのうち、11月3日には宮澤大臣も行かれまして、同趣旨をお伝えになったわけでありますけれども、これは繰